

施策目標個票

(国土交通省24-7)

施策目標	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、道路・河川等との事業間連携、官民協働により、効率的・効果的に都市公園の整備、緑地保全等を推進する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する施策目標の達成に向けて都市公園の整備、緑地保全等を推進してきたところであり、目標達成に向けて着実に進んでいる。 今後とも道路・河川等との事業間連携、官民協働による効率的・効果的な施策の実施を推進していく。

業績指標 (指標ごとに記載)	26 歩いていける身近なみどりのネットワークが体系的に整備されている割合	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		約69%	約67%	約67%	約69%	約69%	集計中	A-2	約75%
		年度ごとの目標値	-						
	27 1人当たり都市公園等面積	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		9.8㎡/人	9.6㎡/人	9.7㎡/人	9.8㎡/人	9.9㎡/人	集計中	A-2	10.5㎡/人
		年度ごとの目標値	-						
	28 都市域における水と緑の公的空間(制度等により永続性が担保されている自然的環境)確保量	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		12.6㎡/人	12.3㎡/人	12.5㎡/人	12.6㎡/人	12.7㎡/人	集計中	A-2	13.5㎡/人
		年度ごとの目標値	-						
	29 地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		16%	-	-	-	16%	25%	A-2	60%
		年度ごとの目標値	-						

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	22,145	22,008	19,355	17,972	
		補正予算(b)	0	50	2,009	-	
		前年度繰越等(c)	6,936	1,114	2,912	-	
		合計(a+b+c)	29,081	23,172	24,276	17,972	
	執行額(百万円)	26,112	19,583				
	翌年度繰越額(百万円)	1,114	2,912				
	不用額(百万円)	1,855	678				

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(22年度:22,000億円、23年度:17,539億円、24年度:15,858億円、25年度:19,594億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(23年度:5,120億円、24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日) <意見等> 指標29「地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率」について、なぜ60%が目標なのか設定根拠を明らかにするべき。 <対応方針> 平成23年度に行った計画策定意向アンケート結果における地方公共団体の平成28年度までの長寿命化計画策定意向を踏まえて目標を設定した旨を評価書に記載することとした。
-----------------	--

担当部局名	都市局	作成責任者名	公園緑地・景観課 (課長 舟引 敏明)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----	--------	------------------------	----------	---------

業績指標 26

歩いていける身近なみどりのネットワークが体系的に整備されている割合

評価

A-2	目標値：約75%（平成28年度） 実績値：約69%（平成23年度） 初期値：約69%（平成22年度）
-----	--

(指標の定義)

市街地において、都市住民の徒歩圏（注1）内に様々な規模の公園・緑地（都市公園以外を含む）のネットワークが体系的に整備されている状態（注2）（分母）を100%とした場合の実際の整備率（注3）（分子）

（注1）都市住民にとって、日常生活上最低限必要とされる学校、店舗、公園等のコミュニティ施設が備わり、主な交通手段が徒歩となる日常生活空間の単位。住区に相当し、概ね1km²が標準的な範囲となる。

（注2）○小規模な公園・緑地（1箇所当たり標準面積0.25ha、1住区当たり標準箇所数4箇所）

→街区公園、市民緑地、児童遊園、条例設置公園、広場公園、緑道 等

○中規模な公園・緑地（1箇所当たり標準面積2ha、1住区当たり標準箇所数1箇所）

→近隣公園、特別緑地保全地区、都市緑地、都市林 等

○大規模な公園・緑地（1箇所当たり標準面積4ha以上、1住区当たり標準箇所数0.25箇所）

→地区公園、総合公園、運動公園、国民公園、風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園、広域公園、レクリエーション都市、国営公園、緩衝緑地等

（注3）小規模、中規模、大規模の規模別の公園・緑地の整備率を加重平均して算出。

規模別の公園・緑地の整備率 = (供用箇所数 / (住区数 × 1住区当たりの標準箇所数)) × (平均供用面積 / 1箇所当たり標準面積)

(目標設定の考え方・根拠)

少子高齢化社会に対応するため、長期的に100%となることをめざしており、現況値との勘案により平成28年度の目標値約75%を設定している。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

・生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年9月28日）「第3部 第7節都市 3 緑地、水辺の保全・再生・創出・管理に係る諸施策の推進」

・京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日）「公園、道路、河川・砂防、港湾、下水道等の事業間連携等による水と緑のネットワーク形成等の推進」

【閣決（重点）】

なし

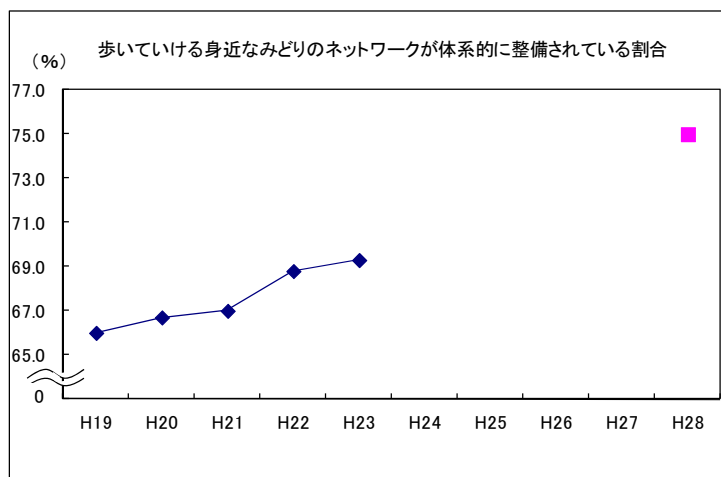
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H20	H21	H22	H23	H24
約67%	約67%	約69%	約69%	集計中



事務事業の概要

主な事務事業の概要

○住区基幹公園の整備
住区基幹公園の整備を推進することにより、都市の緑を保全・創出し、良好な住環境の形成を図る。
予算額：都市公園事業費補助 5億円（平成24年度国費）の内数
社会資本整備総合交付金14,395億円、内閣府計上の地域自主戦略交付金6,754億円、沖縄振興公共投資交付金771億円の内数（平成24年度国費）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成24年度の実績値は集計中であるが、過去の実績値の進捗（H21:67.0%、H22:68.8%、H23:69.3%）から、今後も実績値は着実に増加していくことが見込まれるため、目標値の達成に向けて順調に推移していくことが推測される。

（事務事業の実施状況）

都市公園事業費補助、社会資本整備総合交付金等により、市街地における都市公園整備を推進した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・前述のとおり過去の実績値の進捗から今後も着実に実績値の増加は見込まれるところであり、加えて、既成市街地における効率的な都市公園の整備手法の一つである立体都市公園制度に関する周知を行うとともに、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備を継続的に支援していること等も勘案すると、目標値の達成に向けて順調に推移していくことが推測される。
- ・歩いていける範囲の身近な公園については、生物多様性国家戦略2012-2020（H24）においても、目指す方向として、日常的な暮らしの中で身近な自然とのふれあいの場と機会を確保することとされていることから、引き続き都市公園等の整備を推進していく必要があるため、A-2と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成25年度）

なし

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：都市局公園緑地・景観課（課長 舟引 敏明）

業績指標 27

1人当たり都市公園等面積

評 価

A-2	目標値：10.5㎡/人（平成28年度） 実績値：9.9㎡/人（平成23年度） 初期値：9.8㎡/人（平成22年度）
-----	---

(指標の定義)

都市公園等（都市公園及びカントリーパーク）の面積（分子）を都市域及びカントリーパークが設置された市町村の人口（分母）で除したものの。

※カントリーパーク：都市計画区域外の一定の農山漁村に整備する公園

(目標設定の考え方・根拠)

緑豊かな生活環境の形成を図るため、欧米主要都市の水準等を踏まえ、第二次新・生物多様性国家戦略（H14）において、長期的に住民一人当たりの都市公園等面積を20㎡に高めることが目標とされているところであり、都市公園等の現況値のトレンドから目標値を設定。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年9月28日）「第3部 第7節都市 3 緑地、水辺の保全・再生・創出・管理に係る諸施策の推進」
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）「都市公園の整備に当たっては史跡や名勝、豊かな自然環境など地域の魅力ある観光資源を活かす取組を推進する」、「市民、企業等とも協働しつつ、都市に残された貴重な緑地の保全及び緑化を推進するとともに、緑に関する行催事等を通じ、世界に誇る花と緑豊かな魅力ある都市を形成する」
- ・長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月1日）「都市公園の整備を始め、NPO等による緑化活動の促進、公共公益施設の緑化の推進、都市開発事業における緑地等の創出に関わる民間事業者の取組を評価する制度の開発・普及等、多様な主体による国民運動としての都市緑化活動を展開。」
- ・21世紀環境立国戦略（平成19年6月1日）「緑地の保全、都市公園の整備、公共公益施設の緑化、屋上緑化等を推進することにより都市内において森と呼べるような豊かな自然空間を再生・創出する。」

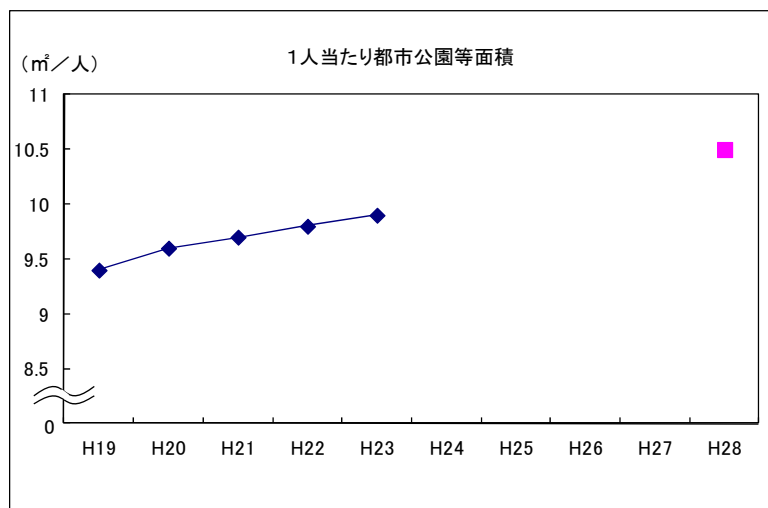
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H20	H21	H22	H23	H24
9.6㎡/人	9.7㎡/人	9.8㎡/人	9.9㎡/人	集計中



事務事業の概要

主な事務事業の概要

①国営公園の整備

わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用や広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県）をはじめとした14国営公園の着実な整備を推進している。

予算額：国営公園整備費 128億円（平成24年度国費）

②都市公園等整備事業に対する補助

地方公共団体が行う都市公園等の整備に対して補助を行い、都市公園等の整備を支援する。

予算額：都市公園事業費補助 5億円（平成24年度国費）

社会資本整備総合交付金14,395億円、内閣府計上の地域自主戦略交付金6,754億円、沖縄振興公共投資交付金771億円の内数（平成24年度国費）

関連する事務事業の概要

① 緑地環境整備総合支援事業の推進

都市公園の整備、特別緑地保全地区の指定及び市民緑地制度による民有緑地の公開などの多様な手法の活用による緑とオープンスペースの確保を支援する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

・都市公園等面積は着実に増加しているところであり、過去のトレンドを延長した場合、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

（事務事業の実施状況）

- ・直轄事業においては、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県）等14公園の整備を推進した。
- ・補助事業においては、都市公園事業費補助、緑地環境整備総合支援事業費補助、社会資本整備総合交付金等により地方公共団体による公園整備への支援を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成24年度の実績値は集計中であるが、前述のとおり、本業績指標は、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値の達成が見込まれるため、Aと評価した。
- ・都市の緑を確保していく上で、他の手法とあわせ引き続き計画的に都市公園の整備を推進していくことの重要性も勘案し、A-2と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成25年度）

なし

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：都市局公園緑地・景観課（課長 舟引 敏明）

業績指標 28

都市域における水と緑の公的空間（制度等により永続性が担保されている自然的環境）確保量

評価

A-2	目標値：13.5㎡/人（平成28年度） 実績値：12.7㎡/人（平成23年度） 初期値：12.6㎡/人（平成22年度）
-----	---

（指標の定義）

都市域における（原則都市計画区域とする）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度等により永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市計画区域人口で除したものの。

<分母>都市計画区域人口（人）

<分子>都市域の永続的自然環境面積※（㎡）

※都市における緑地・水面等の中でも、都市公園をはじめとした公共公益施設としての緑地、特別緑地保全地区等に指定されている緑地など、法律等に基づく規制によって永続性が担保されている土地の面積

（目標設定の考え方・根拠）

水と緑豊かで良好な都市環境を着実に形成していく必要があり、都市公園、特別緑地保全地区等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年9月28日）「第3部 第7節都市 3 緑地、水辺の保全・再生・創出・管理に係る諸施策の推進」
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）「都市公園の整備に当たっては史跡や名勝、豊かな自然環境など地域の魅力ある観光資源を活かす取組を推進する」、「市民、企業等とも協働しつつ、都市に残された貴重な緑地の保全及び緑化を推進するとともに、緑に関する行催事等を通じ、世界に誇る花と緑豊かな魅力ある都市を形成する」
- ・低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日）「緑地の保全や都市緑化等の推進」
- ・京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日）「緑の政策大綱」や市町村が策定する「緑の基本計画」等、国及び地方公共団体における緑の保全、創出に係る総合的な計画に基づき、引き続き、都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化、建築物の屋上等の新たな緑化空間の創出を積極的に推進する。」
- ・長期戦略指針「イノベーション25」（平成19年6月1日）「都市公園の整備を始め、NPO等による緑化活動の促進、公共公益施設の緑化の推進、都市開発事業における緑地等の創出に関わる民間事業者の取組を評価する制度の開発・普及等、多様な主体による国民運動としての都市緑化活動を展開。」
- ・21世紀環境立国戦略（平成19年6月1日）「緑地の保全、都市公園の整備、公共公益施設の緑化、屋上緑化等を推進することにより都市内において森と呼べるような豊かな自然空間を再生・創出する。」

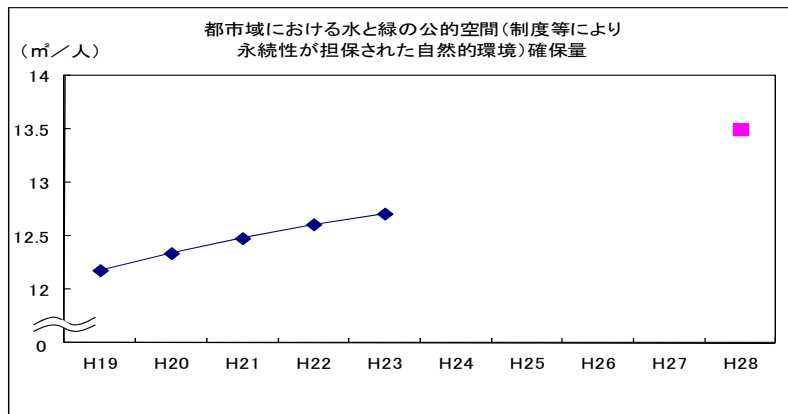
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

- ・地方再生戦略（平成19年11月地域活性化統合本部決定）「城跡・古墳、歴史的建造物等を生かしたまちなみ形成の支援、都市公園事業等の既存制度の充実による支援について検討する。」

過去の実績値				(年度)
H20	H21	H22	H23	H24
12.3㎡/人	12.5㎡/人	12.6㎡/人	12.7㎡/人	集計中



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ①国営公園の整備 (◎)
わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用や広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(奈良県)をはじめとした14国営公園の着実な整備を推進している。
予算額：国営公園整備費 128億円(平成24年度国費)
- ②都市公園等整備事業に対する補助 (◎)
地方公共団体が行う都市公園等の整備に対して補助を行い、都市公園等の整備を支援する。
予算額：都市公園事業費補助 5億円(平成24年度国費)
社会資本整備総合交付金14,395億円、内閣府計上の地域自主戦略交付金6,754億円、沖縄振興公共投資交付金771億円の内数(平成24年度国費)
- ③古都及び緑地保全事業の推進 (◎)
古都及び緑地保全事業を推進することにより、身近な緑地の保全を図る。
予算額：古都及び緑地保全事業費補助 5億円(平成24年度国費)
社会資本整備総合交付金14,395億円、内閣府計上の地域自主戦略交付金6,754億円、沖縄振興公共投資交付金771億円の内数(平成24年度国費)
- ④特別緑地保全地区内の土地に係る相続税の延納に伴う利子税の特例措置(相続税)
相続税額について延納の許可を受けた者に係る課税相続財産の価額のうちに、特別緑地保全地区にある土地の価額がある場合の利子税の利率の特例措置を講ずる。
- ⑤相続税評価額の特例措置(相続税)
特別緑地保全地区内の山林、原野、立木について、評価の軽減措置を講ずる。
- ⑥地価税に係る非課税措置(地価税) ※平成10年1月1日より当分の間、課税の停止
特別緑地保全地区内の緑地に係る土地の非課税措置を講ずる。
- ⑦市街化区域農地に対して課す固定資産税の特例措置(固定資産税)
市街化区域農地のうち、三大都市圏の既成市街地等内の市の区域に存するものに係る宅地並み課税について、特別緑地保全地区内の農地については適用除外とする。
- ⑧特別緑地保全地区内の土地の評価の軽減等(相続税)
特別緑地保全地区内の土地(ホテル、料理店等の施設の用に供する土地以外)の山林・宅地に係る評価の軽減措置を講ずる。
- ⑨特別緑地保全地区内の土地の評価の軽減等(固定資産税)
特別緑地保全地区内の土地(ホテル、料理店等の施設の用に供する土地以外)の山林・宅地に係る固定資産税の特例措置を講ずる。
- ⑩特別緑地保全地区に係る土地に対する非課税措置(特別土地保有税)
特別緑地保全地区内の土地(ホテル、料理店等の施設の用に供する土地以外)に係る特別土地保有税の非課税措置を講ずる。
- ⑪市民緑地に係る課税の特例措置(相続税)
市民緑地の用地として貸し付けられている土地の評価の軽減措置を講ずる。
- ⑫生産緑地に係る相続税の特例措置(相続税)
農地等に係る相続税の納税猶予措置を講ずる。
- ⑬生産緑地地区内の農地に係る非課税措置(地価税)
生産緑地地区内の農地等のうち買取りのされていないものに係る地価税の非課税措置を講ずる。
- ⑭贈与により農地等を取得した場合の不動産取得税の徴収猶予(不動産取得税)
贈与により一定割合以上の農地等を取得した場合の不動産取得税について徴収を猶予する(贈与税が免除される場合は納税義務免除)。
- ⑮市街化区域農地に対して課する固定資産税の特例措置(固定資産税)
特定市街化区域農地に係る宅地並み課税について、生産緑地地区内の農地については適用除外とする。

関連する事務事業の概要

- ①緑地環境整備総合支援事業の推進 (◎)

都市公園の整備、特別緑地保全地区の指定及び市民緑地制度による民有緑地の公開などの多様な手法の活用による緑とオープンスペースの確保を支援する。

②道路緑化の推進 (◎)

良好な景観を形成し、CO₂の吸収など環境への負荷を軽減するため、良質な緑の道路空間を構築するべく、植樹帯、中央分離帯の植樹等、道路緑化を積極的に進める。

③河川における水際の緑化 (◎)

河川において、良好な自然環境の再生のための自然再生等により、水と緑の豊かな空間を確保する。

④急傾斜地における緑を生かした斜面对策 (◎)

山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境を形成するため、一連の樹林帯（グリーンベルト）の整備を推進する。

⑤港湾環境整備事業の推進 (◎)

港湾内の生活・労働環境改善などを図り、港湾空間における良好な環境の実現のため、港湾緑地を計画的に整備する。

⑥空港周辺緑地整備事業の推進 (◎)

特定飛行場の周辺区域（第3種区域）内の移転補償跡地において緩衝緑地帯等を整備する。

⑦下水道施設の緑化等の推進 (◎)

下水道施設の緑化や開水路等を活用したせせらぎ整備等を積極的に進める。

⑧官庁施設の緑化の推進

良好な都市環境形成等の観点から、屋上緑化を含めた官庁施設の構内緑化を推進する。

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

都市における自然的環境の多くを占める都市公園の面積としては、過去の実績値（平成22年度約118千ha、平成23年度約119千ha）から推計すると平成24年度は約1千ha程度増加することが見込まれ、過去のトレンドを延長した場合、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

(事務事業の実施状況)

- ・直轄事業においては、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県）等14公園の整備を推進した。
- ・補助事業においては、都市公園事業費補助、緑地環境整備総合支援事業費補助、社会資本整備総合交付金等により、地方公共団体による緑とオープンスペースの確保への支援を行った。
- ・良質な緑の道路空間を構築するため、植樹帯、中央分離帯の植樹等、道路緑化を推進した。
- ・自然再生等を利根川、木曾川等で実施。
- ・山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境を形成するため、一連の樹林帯（グリーンベルト）の整備を推進。
- ・港湾空間における良好な環境の実現のため、港湾緑地の整備を全国約50港で実施した。
- ・特定飛行場の周辺区域（第3種区域）内の移転補償跡地において緩衝緑地帯等を整備した。
- ・下水道施設の緑化や開水路等を活用したせせらぎ整備等を推進した。
- ・良好な都市環境形成等の観点から、屋上緑化を含めた官庁施設の構内緑化を推進した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成24年度の実績値は集計中であるが、前述のとおり、本業績指標は、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成が見込まれるため、Aと評価した。
- ・都市域における水と緑の公的空間を確保していく上で、引き続き都市公園の整備、緑地の保全・創出、道路・河川・急傾斜地・港湾等の公共空間の緑化を推進していく必要があることから、A-2と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：都市局公園緑地・景観課（課長 舟引 敏明）

関係課：道路局環境安全課道路環境調査室（室長 森本 励）

水管理・国土保全局河川環境課（課長 金尾 健司）

水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 西山 幸治）

水管理・国土保全局下水道部流域管理官（流域管理官 加藤 裕之）

港湾局海洋・環境課（課長 津田 修一）

航空局航空ネットワーク部環境・地域振興課（課長 滝川 伸輔）

住宅局住宅総合整備課（課長 里見 晋）

大臣官房官庁営繕部整備課（課長 永島 潮）

業績指標 29

地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率

評価

A-2	目標値：60%（平成28年度） 実績値：25%（平成24年度） 初期値：16%（平成23年度）
-----	---

（指標の定義）

都市基幹公園・大規模公園を有する地方公共団体のうち、公園施設長寿命化計画を策定した団体数の割合

（目標設定の考え方・根拠）

平成23年度に行った計画策定意向アンケート結果に基づき、地方公共団体の平成28年度までの長寿命化計画策定意向を踏まえ、都市基幹公園・大規模公園を有する地方公共団体のうち、計画策定済み団体の割合を平成23年度16%から平成28年度60%まで向上させる目標を設定。

（外部要因）

・なし

（他の関係主体）

・地方公共団体（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

・なし

【閣議決定】

・なし

【閣決（重点）】

・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

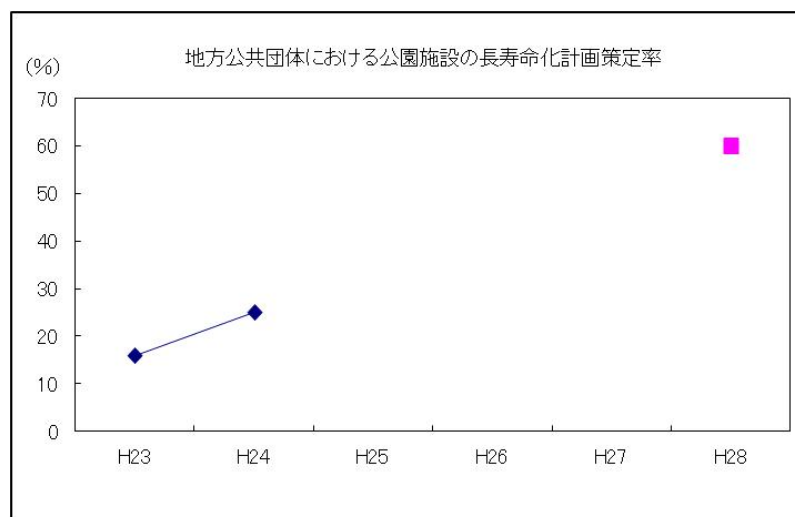
【その他】

・なし

過去の実績値

（年度）

H23	H24			
16%	25%			



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ・公園施設長寿命化計画策定調査による支援の実施（◎）

地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

予算額：予算額：社会資本整備総合交付金14,395億円（国費）、内閣府計上の地域自主戦略交付金6,754億円（国費）及び沖縄振興公共投資交付金771億円（国費）の内数（平成24年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成24年度の実績値は、25%であり、目標値の達成に向けて順調に推移している。

(事務事業の実施状況)

地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率を向上するため、平成24年度においても、地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。また、平成24年4月に「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」を公表し、地方公共団体の策定の取り組みを支援している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は、目標値の達成に向けて順調に推移している。今後も公園施設の長寿命化計画策定に係る支援を実施していくこととし、A-2と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

・なし

(平成26年度以降)

・公園施設長寿命化計画策定調査が平成21年度から25年度(500箇所以上、若しくは面積500ha以上の都市公園を管理する市町村においては平成27年度)までに限定されているため、事業の延伸を含め検討する必要がある。

担当課等(担当課長名等)

担当課：都市局公園緑地・景観課(課長 舟引 敏明)